

迎賓館ご使用上の注意

迎賓館は国指定重要文化財です。下記事項を遵守の上、ご使用には十分にご注意ください。

1. 注意事項

- (1) 施設、設備、備品等を損傷しないように気をつけてください。
- (2) 物品の販売又は頒布等はしないでください。
- (3) 他の利用者（入館者）の迷惑にならないようにしてください。
- (4) 火気は使用しないでください。お茶席などでお湯を使う場合はポット等でお願ひします。
- (5) 決められた場所以外での喫煙、飲食はしないでください。ただし、茶道で使用する茶菓等についてはこの限りではない。
- (6) 車での搬入、搬出時の庭園内乗り入れについては、必ず職員の指示に従ってください。
- (7) 使用後は清掃を行い現状に戻してください。ゴミはお持ち帰りください。
- (8) 故意又は過失により、迎賓館等の施設、設備、備品等を滅失し、又は毀損した場合、その損害を賠償していただきます。
- (9) 展示物や携帯品は主催者が責任をもって管理してください。
催事を数日間行う場合における展示品の管理等には、十分に気を付けてください。
なお、万が一、盗難に遭われても、当方では責任を負いかねます。
- (10) 使用日より前に荷物を当方へ送られる場合は、受け取りませんのでご承知おき願ひします。
- (11) 危険な物品、不衛生な物品は持ち込まないでください。
- (12) 消火器や消火栓、非常口案内表示などの防災設備を、展示品等で塞がないようご注意ください。
- (13) その他、使用にあたっては職員の指示に従ってください。

2. 電気の使用について

迎賓館、迎賓館庭園において、防犯のため機械警備等を行っております。通常の施設管理業務に支障のない範囲での電気の使用となりますので、大量の電気が必要な場合はご使用できません。なお、この範囲内での電気の使用量は無料となります。

3. 使用承認の取り消し等

下記の場合、使用承認の取り消し又は中止していただくことがあります。

- (1) 迎賓館使用要領に反し、又は協会職員の指示に従わないとき。
- (2) 承認された内容と異なる使用をしたとき。
- (3) その他、施設等の管理運営上やむを得ない理由があるとき。

4. その他

- (1) 承認した内容に変更が生じた場合は、速やかに申し出てください。
- (2) 使用前に打合せが必要となります。
- (3) 遅くても1週間前までにレイアウト・使用日品の最終確認ができるように準備をお願いします。

ご不明な点がございましたら、天鏡閣（TEL 0242-65-2811）までお問い合わせください。